

財務状況把握の結果概要

北海道財務局融資課

(対象年度:平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	石狩市

◆基本情報

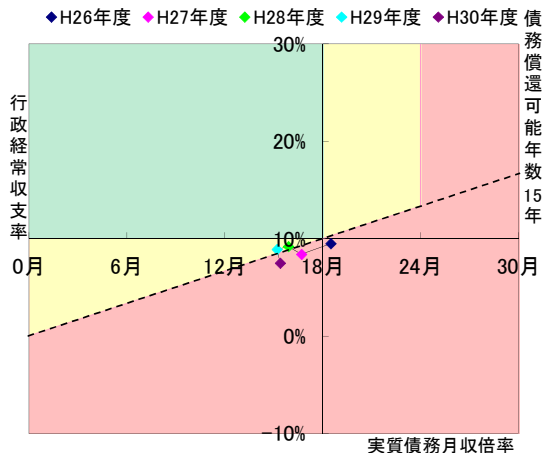
財政力指数	0.52	標準財政規模(百万円)	16,566
H31.1.1人口(人)	58,345	平成30年度職員数(人)	397
面積(Km ²)	722.42	人口千人当たり職員数(人)	6.8

(単位:人)

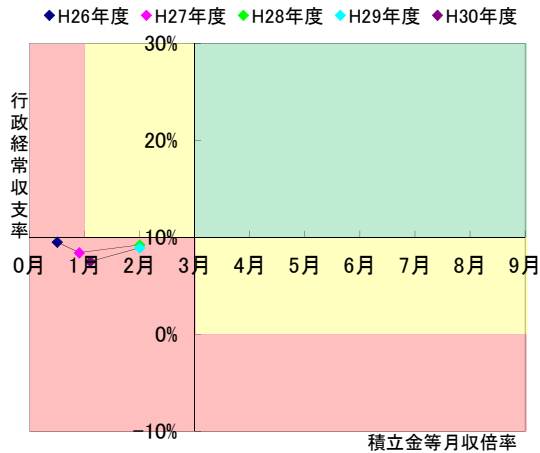
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	60,104	8,284	13.8%	40,225	66.9%	11,591	19.3%	1,463	5.2%	7,105	25.1%	19,008	67.1%
H22年国調	59,449	8,063	13.6%	37,624	63.3%	13,761	23.1%	1,400	5.4%	6,315	24.5%	18,044	70.0%
H27年国調	57,436	7,415	12.9%	32,732	57.0%	17,229	30.0%	1,258	5.1%	5,889	23.7%	17,653	71.2%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	北海道平均		11.4%		59.6%		29.1%		7.4%		17.9%		74.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準	✓	該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	✓	物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他	✓	扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	✓		
その他				その他	✓		

◆財務指標の経年推移

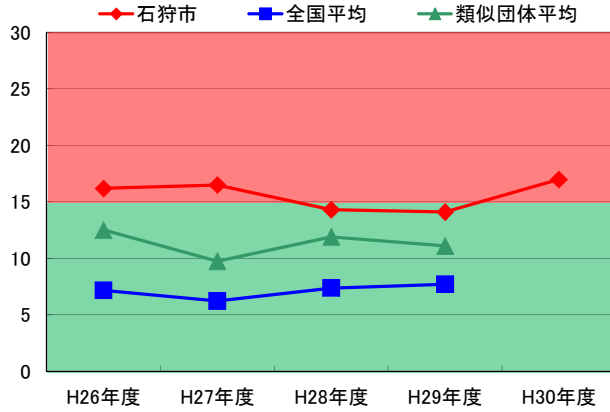
<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-3

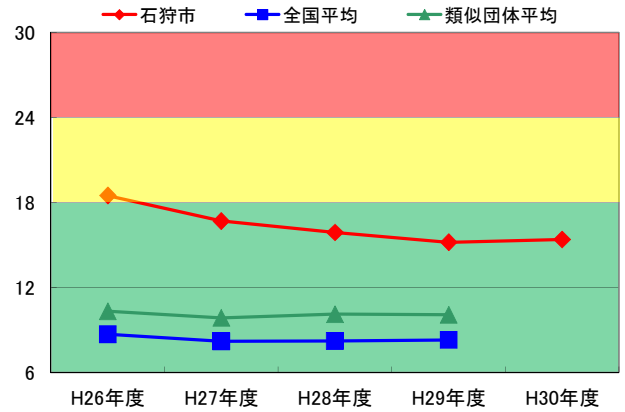
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	16.2年	16.5年	14.3年	14.1年	17.0年	11.1年	7.7年	10.0年
実質債務月収倍率	18.5月	16.7月	15.9月	15.2月	15.4月	10.1月	8.3月	10.3月
積立金等月収倍率	0.5月	0.9月	2.0月	2.0月	1.1月	3.9月	7.6月	8.0月
行政経常収支率	9.5%	8.4%	9.2%	8.9%	7.5%	8.9%	11.5%	12.1%

※平均値は、いずれもH29年度

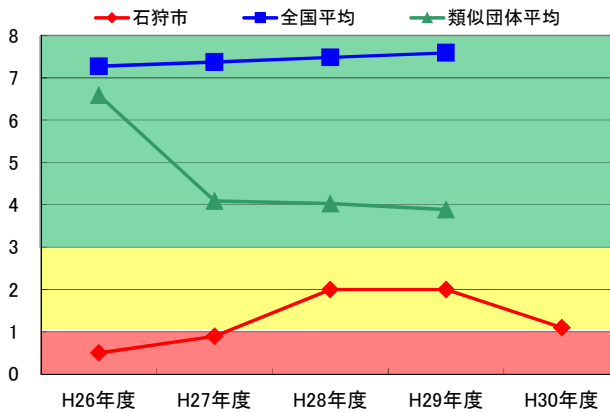
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



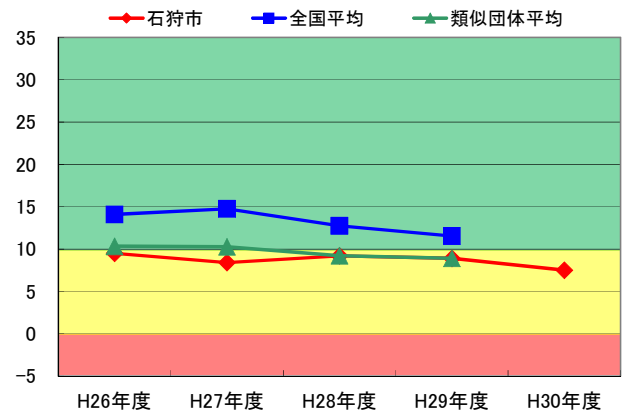
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



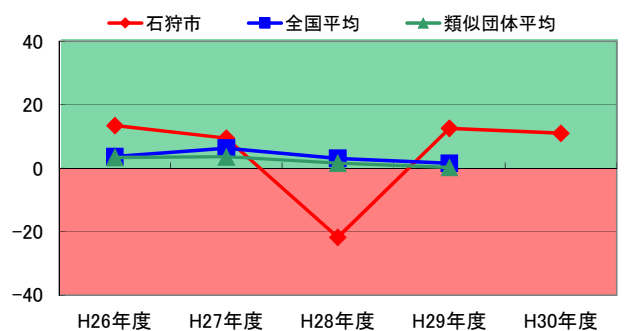
<参考指標>

健全化判断比率	石狩市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.67%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.67%	30.00%
実質公債費比率	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	76.6%	350.0%	-

(H30年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



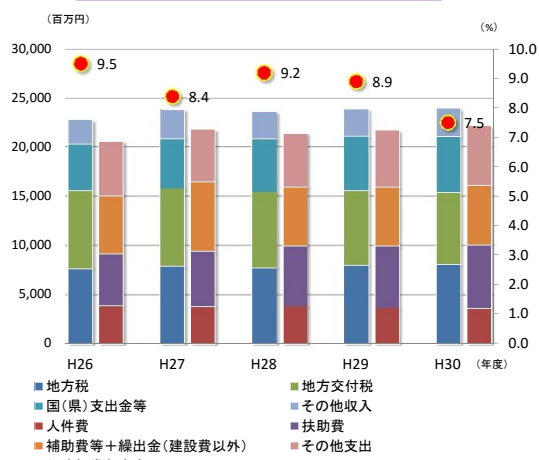
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

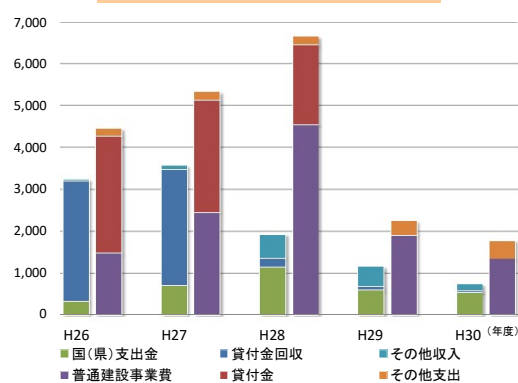
◆行政キャッシュフロー計算書

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	7,703	7,931	7,776	8,029	8,089	33.7%	10,028	44.6%	
地方譲与税・交付金	1,201	1,684	1,552	1,661	1,670	7.0%	1,695	7.5%	
地方交付税	7,907	7,882	7,699	7,536	7,343	30.6%	4,031	17.9%	
国(県)支出金等	4,719	5,060	5,372	5,535	5,669	23.6%	5,617	25.0%	
分担金及び負担金・寄附金	215	221	180	96	66	0.3%	329	1.5%	
使用料・手数料	410	401	399	403	404	1.7%	521	2.3%	
事業等収入	632	656	636	637	729	3.0%	280	1.2%	
行政経常収入	22,787	23,835	23,613	23,897	23,970	100.0%	22,502	100.0%	
人件費	3,918	3,858	3,882	3,706	3,688	15.4%	4,159	18.5%	
物件費	3,831	3,830	4,026	4,190	4,193	17.5%	3,655	16.2%	
維持補修費	1,354	1,194	1,257	1,430	1,702	7.1%	276	1.2%	
扶助費	5,248	5,598	6,112	6,278	6,348	26.5%	6,505	28.9%	
補助費等	3,309	4,298	3,214	3,243	3,322	13.9%	2,906	12.9%	
繰出金(建設費以外)	2,630	2,767	2,712	2,701	2,739	11.4%	2,695	12.0%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	325 (1)	280 (1)	234 (0)	198 (0)	166 (0)	0.7%	206 (0)	0.9%	
行政経常支出	20,614	21,825	21,435	21,747	22,159	92.4%	20,403	90.7%	
行政経常収支	2,173	2,010	2,178	2,150	1,811	7.6%	2,099	9.3%	
特別収入	93	426	138	115	360		325		
特別支出	28	3	—	115	199		91		
行政収支(A)	2,237	2,433	2,316	2,150	1,972		2,334		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	333	718	1,163	597	540	72.3%	894	42.5%	
分担金及び負担金・寄附金	6	6	20	66	69	9.2%	146	6.9%	
財産売却収入	11	12	27	69	9	1.2%	247	11.7%	
貸付金回収	2,882	2,763	208	92	46	6.2%	193	9.1%	
基金取崩	13	79	516	343	82	11.1%	626	29.7%	
投資収入	3,245	3,578	1,934	1,169	746	100.0%	2,106	100.0%	
普通建設事業費	1,484	2,457	4,559	1,915	1,352	181.3%	3,736	177.4%	
繰出金(建設費)	3	2	1	—	0	0.0%	81	3.9%	
投資及び出資金	180	204	180	171	143	19.2%	74	3.5%	
貸付金	2,790	2,671	1,896	—	—	0.0%	181	8.6%	
基金積立	6	10	25	170	287	38.5%	547	26.0%	
投資支出	4,463	5,345	6,660	2,257	1,783	239.0%	4,619	219.4%	
投資収支	▲1,218	▲1,767	▲4,727	▲1,088	▲1,037	▲139.0%	▲2,513	▲119.4%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	1,889 (1,200)	2,339 (1,188)	5,282 (952)	2,081 (953)	1,715 (984)	100.0%	2,464 (888)	100.0%	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務収入	1,889	2,339	5,282	2,081	1,715	100.0%	2,464	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	2,833 (719)	2,766 (680)	2,836 (746)	3,029 (795)	2,926 (852)	170.6%	2,444 (801)	99.2%	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務支出(B)	2,833	2,766	2,836	3,029	2,926	170.6%	2,444	99.2%	
財務収支	▲944	▲427	2,445	▲947	▲1,211	▲70.6%	20	0.8%	
収支合計	76	240	34	114	▲275		▲160		
償還後行政収支(A-B)	▲595	▲333	▲520	▲879	▲953		▲110		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	35,246 (32,837)	33,256 (32,411)	31,347 (34,856)	30,345 (33,909)	30,888 (32,698)		19,283 (25,721)		
積立金等残高	1,070	1,857	4,112	4,054	2,229		7,523		

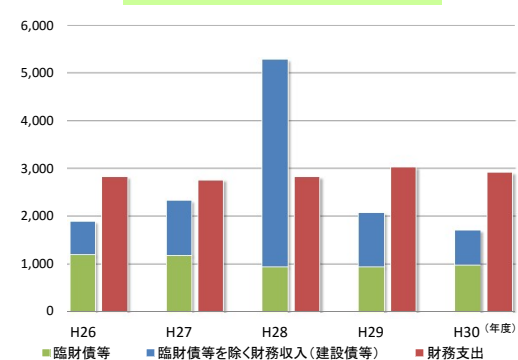
行政経常収入・支出の5カ年推移



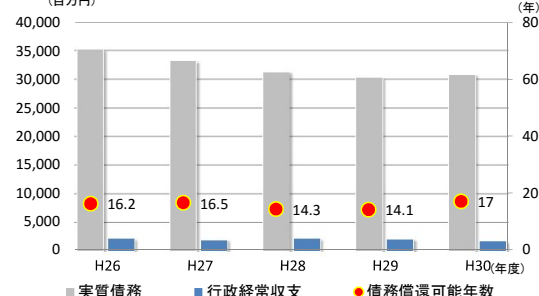
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、償還原資の獲得状況に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では改善しており、平成30年度（診断対象年度）では15.4月（補正後）と当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成29年度の実質債務月収倍率15.2月（補正後）は、類似団体平均10.1月と比較すると劣位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成21年度以降低下しており、平成30年度（診断対象年度）では7.5%（補正後）と当方の診断基準（10%）を下回っている。他方、債務償還可能年数は、平成30年度（診断対象年度）では17.0年（補正後）と当方の診断基準（15年）を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にある。なお、平成29年度の行政経常収支率8.9%（補正後）は、類似団体平均8.9%と比較すると同率である。また、平成29年度の債務償還可能年数14.1年（補正後）は、類似団体平均11.1年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、積立金等の水準及び経常的な資金繰りの余裕度に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成30年度（診断対象年度）では1.1月（補正後）と当方の診断基準（3月）を下回っている。他方、行政経常収支率は、平成30年度（診断対象年度）では7.5%（補正後）と当方の診断基準（10%）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にある。なお、平成29年度の積立金等月収倍率2.0月は、類似団体平均3.9月と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1.債務償還能力②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にある。

●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	11.3年	12.7年	15.3年	18.1年	18.4年	16.2年	16.5年	14.3年	14.1年	17.0年	11.1年
実質債務月収倍率	22.0月	19.9月	20.7月	20.4月	19.9月	18.5月	16.7月	15.9月	15.2月	15.4月	10.1月
積立金等月収倍率	0.5月	1.2月	0.5月	0.4月	0.5月	0.5月	0.9月	2.0月	2.0月	1.1月	3.9月
行政経常収支率	16.1%	13.0%	11.2%	9.4%	8.9%	9.5%	8.4%	9.2%	8.9%	7.5%	8.9%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○債務高水準に該当していない要因と背景

①過去における債務高水準の該当状況

- ・平成23年度:実質債務月収倍率20.7月、債務償還可能年数15.3年
- ・平成24年度:実質債務月収倍率20.4月、債務償還可能年数18.1年
- ・平成25年度:実質債務月収倍率19.9月、債務償還可能年数18.4年
- ・平成26年度:実質債務月収倍率18.5月、債務償還可能年数16.2年

②過去、債務高水準となっていた背景

平成8年の市制施行に伴い教育、福祉等の公共施設整備等の建設事業や平成17年度の厚田村、浜益村との合併に伴う行政区域の拡大や人口の増加に対応した社会資本整備、公共事業を積極的に行ってきたことが背景と考えられる。

③債務高水準を解消した背景

平成27年度に債務高水準を解消している。行政経常収入増加(特別土地保有税及び同延滞金が676百万円、地方消費税交付金が472百万円、各々前年比増加)及び実質債務減少(地方債現在高が前年比427百万円減少、有利子負債相当額が前年比776百万円減少、積立金等残高が前年比787百万円増加)により、実質債務月収倍率が18月末満に低下したことによる。

【積立系統】

○積立低水準の要因

積立低水準の主な要因は、積立原資が低水準であり、その理由・背景は以下のとおりである。

合併特例措置の段階的な減少等による地方交付税の減少に加え、除排雪経費の増や石狩北部地区消防事務組合に対する消防車両更新に係る負担金の増等により、維持補修費及び補助費等がそれぞれ増加し、それに伴う行政経常支出の増加により行政経常収支は減少したことから行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を下回った。合わせて、積立金等残高は年間を通じて行われる基金等の繰替運用部分を除いたことにより減少したことから、積立金等月収倍率が3月以上となるまでの積立原資を獲得できず、低水準で推移している。

○積立金等の推移

単位:百万円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積立金等*	937	2,170	998	763	960	1,070	1,857	4,112	4,054	2,229

*積立金等=現金預金(歳計現金+財政調整基金+減債基金)+その他特定目的基金

○維持補修費の推移

単位:百万円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
維持補修費	1,009	1,121	1,286	1,326	1,252	1,354	1,194	1,257	1,430	1,702

○行政経常収支の対22年度比較

単位:百万円

	22年度	30年度	増減	増減率
行政経常収支	2,914	1,811	▲ 1,103	▲ 37.9%

*行政経常収支について、診断年度である30年度と積立低水準に該当していなかった22年度を比較したものである。

【収支系統】

○収支低水準の要因

収支低水準の主な要因は、行政経常支出の増加に伴う行政経常収支の減少及びそれに伴う債務償還可能年数の上昇であり、その理由・背景は以下のとおりである。

行政経常収支の減少については、前述、積立低水準の要因に記載のとおりである。

債務償還可能年数について、地方債現在高は平成28年度以降減少推移しているものの、基金等の繰替運用により積立金等残高が減少したことにより実質債務が増加し、当方の診断基準(15年)を上回ったことによる。

○行政経常収支の対29年度比較

単位:百万円

	29年度	30年度	増減	増減率
行政経常収支	2,150	1,811	▲ 339	▲ 15.8%

○実質債務の対29年度比較

単位:百万円

	29年度	30年度	増減	増減率
実質債務 (A+B-C)	30,345	30,888	543	1.8%
地方債現在高 (A)	33,909	32,698	▲ 1,211	▲ 3.6%
有利子負債相当額 (B)	490	419	▲ 71	▲ 14.5%
積立金等 (C)	4,054	2,229	▲ 1,825	▲ 45.0%

※行政経常収支及び実質債務について、診断年度である30年度と収支低水準に該当していなかった29年度を比較したものである。

【今後の見通し】

貴市においては、平成29年3月に中期的財政見通しとして「石狩市財政運営指針」(計画期間：平成29年度～33年度)を策定している。

当方において、当該財政計画に基づきヒアリングした内容から算出した見通し(計画終了年度33年度)は以下のとおりである。

指標	30年度	33年度	備考
債務償還可能年数	17.0年	長期化	地方債現在高の減少等から実質債務は減少するものの、行政経常収支が減少するため。
実質債務月収倍率	15.4月	低下	実質債務が減少するため。
積立金等月収倍率	1.1月	上昇(積立低水準)	積立金等における年間を通じた繰替運用の影響が除かれるため。
行政経常収支率	7.5%	低下(収支低水準)	扶助費等の増加により、行政経常収支が減少するため。

※貴市が策定した「石狩市財政運営指針」によると、「今後の財政見通しは、普通交付税の合併特例措置が平成33年度に終了することから、将来的な収入減に対応するための自主財源の確保が重要となっている」とし、「歳出面においては、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行による公債費負担や高齢化等に伴う社会保障費の増加に加えて、国保運営の都道府県化に向けた累積赤字の早期解消など、様々な財政負担が増加する」とし、「収支不足が見込まれる状況となっている」としている。

①債務償還能力

○ストック面(債務の水準)

地方債現在高は財政運営指針に基づく地方債発行の抑制により減少する見込みであり、積立金等残高は、財政調整基金及び減債基金が今後の収支不足の見通しから計画最終年度までに取崩しを予定、その他特定目的基金については効果的な基金運用等により残高の確保に努め横ばいを見込んでいることから、減少を見通している。

実質債務は、上記の見通しに加えて年間を通じた繰替運用解消の影響等から、減少を見通している。

行政経常収入は、普通交付税が令和2年度から施行される会計年度任用職員制度のほか社会保障費の増に伴う基準財政需要の増が見込まれるものの、石狩湾新港地域での設備投資による固定資産税の増、地方消費税交付金や地方税収入の増等による基準財政収入の増が見込まれることなどから減少、地方税が、市町村民税は少子高齢化や人口減少に伴い減少するものの、前述のとおり固定資産税の増等から横ばい及び国(道)支出金等が扶助費の増に伴い増加を見込んでいることなどから、横ばいを見通している。このため、実質債務月収倍率は低下する見通しである。

なお、平成30年度の地方税は、「財政運営指針」における計画最終年度の見込額を上回っている。

○フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収入は上記のとおりであり、行政経常支出は、高齢化の進展はもとより社会保障の充実に係る各種施策の実行により扶助費が増加傾向で推移すると見込まれることなどから増加するとしている。

このため、行政経常収支は減少を見込んでおり、行政経常収支率は低下する見通しである。他方、債務償還可能年数は、実質債務は減少するものの行政経常収支の減少により長期化するとしていることから、行政経常収支率を合わせて見れば、収支低水準の見通しである。

②資金繰り状況

○ストック面(資金繰り余力の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、上記のとおり積立金等残高が減少し行政経常収入は横ばいとしているものの、年間を通じた繰替運用解消の影響から上昇する見通しである。他方、行政経常収支率は低下することから、積立金等月収倍率を合わせて見れば、積立低水準の見通しである。

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記のとおり、収支低水準の見通しである。

【その他の留意点】

1. 今後の財政運営に係る留意点等について

①財政運営全般

直近10年間をみると「積立低水準」に該当(平成22年度を除く)、今後においても改善が難しい見通しである。資金繰り状況について、手元流動性比率及び当座比率の財務指標を用いた短期的な資金繰りの余裕度についての分析は次の通りである。

○手元流動性比率の推移

金額単位：千円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
手元流動性比率(月)=a/b	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	0.2
現金預金(a)	808,641	805,710	951,284	838,880	1,076,200	1,154,165	1,394,891	1,429,919	1,545,014	490,213
歳計現金	565,413	560,404	543,976	239,420	504,606	530,466	640,055	544,327	658,469	383,224
財政調整基金	243,228	245,306	407,308	569,460	511,586	533,676	634,790	735,532	736,471	106,989
減債基金	0	0	0	30,000	60,008	90,023	120,046	150,060	150,074	0
行政経常月収入(b)※	1,785,395	1,863,259	1,834,887	1,815,036	1,845,490	1,898,915	1,986,212	1,967,777	1,991,412	1,997,494

※行政経常月収入=行政経常収入/12か月

手元流動性比率は手元流動性(現金預金)と行政経常月収入の比である。直近10年間をみると全ての年度において1月を下回っており、平成30年度においては最も低い0.2月に低下していることから、不測の資金需要の支弁に充てる余力の資金準備が極端に乏しい状況にあると推察される。

主な要因は、行政経常収入は一定程度確保されているものの、行政経常収入に対する行政経常支出の割合が高いことなどから十分な行政経常収支が確保されていないことや年間を通じた繰替運用による積立金等の減少であると考えられる。

○当座比率の推移

金額単位：千円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
当座比率(%)=a/b	27.9%	28.0%	28.4%	29.8%	38.0%	41.7%	49.2%	47.5%	52.8%	18.1%
現金預金(a)	808,641	805,710	951,284	838,880	1,076,200	1,154,165	1,394,891	1,429,919	1,545,014	490,213
歳計現金	565,413	560,404	543,976	239,420	504,606	530,466	640,055	544,327	658,469	383,224
財政調整基金	243,228	245,306	407,308	569,460	511,586	533,676	634,790	735,532	736,471	106,989
減債基金	0	0	0	30,000	60,008	90,023	120,046	150,060	150,074	0
流動負債(b)	2,901,976	2,882,475	3,344,364	2,816,631	2,832,752	2,765,775	2,836,116	3,008,247	2,925,596	2,712,883
地方債翌年度償還予定額	2,901,976	2,882,475	3,344,364	2,816,631	2,832,752	2,765,775	2,836,116	3,008,247	2,925,596	2,712,883
翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

当座比率は、翌年度に償還すべき地方債償還元金と現金預金の比である。直近10年間では全ての年度において100%を下回っており、平成30年度では前年度から大きく低下し翌年度に償還すべき地方債償還元金に対し現金預金の支払能力は18.1%となっている。このため、翌年度に予定される地方債償還元金の大半を翌年度の資金収支において賄わなければならないことなど、繁忙な資金繰り状況が継続するものと推察される。

主な要因は、地方債現在高は前年度比減少しているものの、年間を通じた繰替運用による財政調整基金等の減少により現金預金が減少したことであると考えられる。

今後においては、社会保障費等の扶助費の増から行政経常支出が増加し行政経常収支の減少が見込まれることから、収支バランスを重視した財政運営及び地方債管理に努め、償還原資の確保に留意し、繰替運用の早期解消をはじめ引き続き財政基盤の強化を図っていくことが望まれる。

②国民健康保険会計の赤字による財政への影響

貴市が平成27年3月に策定した「第2次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画」における国保会計財政運営指針では、「収納率の向上を図るなどの保険料収入の確保や、データヘルスの推進さらには保健事業の充実などの取り組みを着実に進めながら医療費の適正化を図り、早期に国保会計の収支均衡を図ることを目指す」としているものの、国保制度改定後における北海道国民健康保険事業費納付金の増加が見込まれていることなどから、令和2年度に予定していた法定外繰入金等の解消については先延ばしとなる見通しである。このため、引き続き一般会計から一定程度の法定外繰出しを行い、税率改定や収納率の向上を図るなど保険料収入の確保の取組等を進めることにより、累積赤字の早期解消と国保会計の安定化を目指すとしていることから、今後の財政運営に当たり留意することが必要と考えられる。

なお、当該事業に係る資金不足額の推移をみると平成21年度以降減少傾向となっている。一方で、直近5年間における民間金融機関からの一時借入金の月別推移をみると、平成30年度では500～700百万円に減少しているものの他の年度では1,200～1,800百万円となっており、当該事業における財務状況とりわけ資金繰り状況は厳しいものと推察される。

○国民健康保険事業資金不足額の推移

単位：千円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
公営企業会計等 資金不足額合計	1,040,746	746,164	608,596	577,417	829,542	628,466	659,168	471,759	386,908	336,417
国民健康保険	1,040,746	746,164	608,596	577,417	829,542	628,466	659,168	471,759	386,908	336,417

○国民健康保険事業一時借入金の状況(直近5年間)

単位：百万円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
26年度	1,300	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
27年度	1,600	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
28年度	1,800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
29年度	1,700	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
30年度	1,500	500	500	500	500	500	500	700	700	700	700	700

※決算統計93表13行14列

参考までに、下記に石狩振興局管内市(以下「管内市」)の保険者別保険料(税)の地域格差の表を示す。

保険料算定額において使用される1人当たり旧ただし書き所得は、管内市6団体において石狩市は5位であり全国平均を下回っており、保険料水準を表す指標である標準化指数は同4位であり全国平均を上回っている。1人当たりの医療費では、同4位であり全国平均を上回っている。

○(参考)平成28年度 石狩管内市の保険者別保険料(税)の地域格差

	被保険者数	1人当たり旧ただし書き所得(円)	対全国比	標準化保険料算定額(円)	標準化指数	医療費の地域差指数	1人当たり法定外繰入(円)
全国平均	31,251,542	683,342	1.000	115,218	1.000	1.000	10,554
石狩市	15,483	478,068	0.700	116,141	1.008	1.077	19,538
札幌市	421,100	496,361	0.726	132,424	1.149	1.083	5,222
江別市	27,428	519,806	0.761	115,668	1.004	1.082	7,174
千歳市	17,818	519,449	0.760	118,604	1.029	1.062	15,432
恵庭市	14,183	506,195	0.741	124,682	1.082	1.094	3,583
北広島市	13,937	477,500	0.699	111,560	0.968	1.072	1,706

※平成28年度「市町村国民健康保険における保険料の地域差分析」(厚生労働省保険局調査課)より

「標準化指数」：平均所得者の保険料水準を示す指標

「医療費の地域差指数」：地域の1人当たりの医療費について、人口の年齢構成による分を補正し指数化したもの

「1人当たり法定外繰入」：地域の1人当たりの定率負担等の法定繰入分を除いた繰入

2. 再生可能エネルギーを切り口とした産業集積と地域経済の活性化

貴市は、石狩湾新港地域への企業誘致を積極的に展開しており、太陽光や風力等のエネルギーを活用するなど、省エネルギー、省資源の環境に配慮した産業拠点形成を推進しているところである。

近年、当該地域が首都圏と北海道を結ぶ海底ケーブル(大容量通信回線)の陸揚げ地となっていることに加え、冷涼な気候から外気冷房の活用によるエネルギーの効率化等のコスト削減効果が大きいことなどから、北海道では最大となる「石狩データセンター」が立地している。新たに建設するデータセンターに対しては、再生可能エネルギーを利用する設備・機器の設置に係る投資額の一部を助成するなど優遇措置を講じているところである。

また、再生可能エネルギーの利活用について、地場電力会社との地域連携協定を締結し利活用技術等を有する産業の育成検討をはじめとした地産地消の仕組みの構築等を進めていくとしており、平成31年3月には民間企業と「100%再生可能エネルギーゼロエミッション・データセンター」の実現に向けた連携協定を締結している。

最近では、地震や台風等の災害時におけるエネルギーの持続性確保に向けた取組として、太陽光発電設備、蓄電システムなどによる自立的な電源の活用を目的とする「地域マイクログリッド[※]」の構築に向けたマスタープラン作成事業がスタートしている。

今後においても、IT産業に係る創業・起業をはじめクラスター化に向けての振興策を推進し、地域経済における付加価値の増大や雇用の拡大に繋げていくとしており、再生可能エネルギーを切り口とした産業集積の一層の促進が図られ、地域経済の活性化及び発展が期待される。

※地域マイクログリッド:災害時にも地域の再生可能エネルギー等の自立的な電源の活用を可能にするよう、蓄電池等の調整力を付加した配電網等による電力供給網

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高（財政調整基金）	北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高（超過額）は、取崩しに制限が無く、換価性に問題が無いため、増額補正を行った。 一般会計に対する繰替運用部分については換価性が認められないことから、減額補正を行った。
2	積立金等残高（財政調整基金）	
3	積立金等残高（減債基金）	
4	積立金等残高（その他特定目的基金）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数(年)	28	14.5	14.3
	29	14.2	14.1
	30	16.2	17.0
実質債務月収倍率(月)	28	16.0	15.9
	29	15.3	15.2
	30	14.7	15.4
積立金等月収倍率(月)	28	1.9	2.0
	29	1.9	2.0
	30	1.8	1.1